全 社 協

Action Report

第 138 号

2019（平成 31）年 2 月 1 日

社会福祉法人 全国社会福祉協議会
Japan National Council of Social Welfare
（全社協 ぜんしゃきょう）

政策企画部 広報室 z-koho@shakyo.or.jp
TEL03-3581-4657 FAX03-3580-5721
〒100-8980 東京都千代田区霞が関 3-3-2 新霞が関ビル

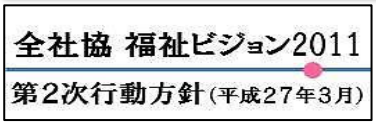

特集

➔ 社協組織、事業・活動の強化に向け現状と課題を把握
～ 地域福祉推進委員会「社協職員等状況調査」等

Topics

➔ 都道府県・指定都市社協 常務理事・事務局長会議を開催
～ 次年度に向け、社協を取り巻く情勢、課題を共有

➔ 多様な団体と連携した災害ボランティアセンターの取り組みを共有
～ 都道府県・指定都市社協 災害ボランティアセンター担当者連絡会議

➔ 全国地域包括・在宅介護支援センター協議会委員総会
～ 全社協種別協議会化に向けた運営内規案等を決議

➔ 平成 30 年度地域の福祉力セミナー
～ 災害に備える地域福祉活動を考える

➔ 学び合い語り合い、新たな発想と自身の希望を得る
～ 平成 30 年度全国児童養護施設中堅職員研修会

➔ 自らの課題として虐待防止に取り組む
～『平成 30 年度障害者虐待防止リーダー職員研修会』を開催

➔ 福祉施設の管理者等に対するスーパービジョン研修会を開催

インフォメーション
社会保障・福祉政策情報／全社協 2 月日程
全社協の新刊図書・月刊誌

特　集

● 社協組織、事業・活動の強化に向け経営の実態、課題を把握 ～ 地域福祉推進委員会「社協職員等状況調査」等

地域共生社会の実現に向けた包括的な支援体制の整備が進められるなか、地域福祉を推進してきた社会福祉協議会（社協）においては、生活課題への対応や関係機関等が連携・協働していくうえでの「協働の中核」としての機能の発揮が期待されています。こうした状況を踏まえ、全社協地域福祉推進委員会では、「あらゆる生活課題への対応」と「地域のつながりの再構築」を柱とした「社協・生活支援活動強化方針」を掲げ、地域福祉の課題に応える社協の事業・活動を推進するための「総合力」を高めるよう、市区町村社協に取り組みの具体化を働きかけてきました。

本年度は、「強化方針」に示された事業・活動の実施状況を確認し、取り組みをさらに推進するために、各社協での進捗状況の確認を行うとともに、全国 8 ブロックにおいて「社協・生活支援活動強化方針」普及・促進セミナー、都道府県・指定都市社協担当者会議を開催し、市区町村社協における事業・活動の強化に向けた現状分析や、都道府県・指定都市社協における支援の方策等について研究協議を行っています。

上記セミナーへの参加にあたって事前課題としている「社協・生活支援活動強化方針チェックリスト」（以下、チェックリスト）の回答では、各社協間の事業・活動の実施状況の相違が確認されるとともに、地域福祉計画等の策定や社会福祉法人との連携・協働などに取り組んでいる社協のほうが、アウトリーチの徹底や相談・支援体制の強化、地域づくりのためのパートナーシップ等、「強化方針」の実現に向けた事業・活動の実施率が高いことが明らかになりました。

1 月 9 日（水）、地域福祉推進委員会は第 3 回常任委員会を開催し、各ブロックのセミナー・担当者会議や「チェックリスト」の集計結果を踏まえ、社協の組織、事業・活動の強化に向けた協議を行いました。会議では、社協経営の実態、課題について共有するとともに、社協の組織・事業基盤の強化の必要性などについて確認しました。

また、大規模災害にかかる社協ネットワークによる支援について、平成 30 年 7 月豪雨災害におけるブロック派遣についての振り返りを行い、今後の大規模災害にかかる社協の対応や方向性について協議を行いました。このなかでは、災害ボランティアセンターの基盤整備に必要な費用やブロック派遣社協職員の旅費の確保、社協運営全体を俯瞰できる地元社協に寄り添った支援（者）の必要性、ブロック派遣の人数、期間等の基準などが課題として示されました。これらの課題については、災害ボランティアセンター担当者会議（1 月 18 日開催）で報告するとともに、今後、継続して検討・協議していくことを確認しました。

さらに、社協における共同募金運動の取り組みの強化や次年度の事業計画策定にあたっての方向性などについて協議を行い、今後の対応等を確認しました。

本号特集では、今般とりまとめを行った「市区町村社協職員状況調査」の結果概要を紹介します。

なお、調査結果の詳細は、後日「地域福祉・ボランティア情報ネットワーク」に掲載します。

● 「市区町村社協職員状況調査」の結果概要

1．調査の概要

(1) 調査の目的等

本調査は、全市区町村社会福祉協議会を対象とした調査であり、市区町村社協の職員数、正規・非正規職員の割合など、市区町村社協職員の状況を明らかにすることを目的として実施した。調査時点は、平成 30 年 1 月 1 日。

平成 30 年 1 月 1 日時点に存在する全市区町村社会福祉協議会	1,846　か所
市社会福祉協議会（特別区社会福祉協議会を含む）	794　か所
指定都市の区社会福祉協議会	125　か所
町社会福祉協議会	744　か所
村社会福祉協議会	183　か所

※ 指定都市社会福祉協議会は、上記の市社会福祉協議会には含まれていない。

※ 指定都市の区社協には、仙台市、さいたま市、千葉市、相模原市、静岡市、浜松市、堺市、岡山市、熊本市は入っていない。

(2) 回収率

94.1%（1,737 社協）

2. 調査結果の概要

(1) 職員の設置状況

○ 平成 30 年 1 月 1 日現在の市区町村社協職員の合計は、131,236 人である。また、正規職員の 20.3%は複数の業務を兼務している。

	正規職員		非正規職員		合 計
		兼務者数	常 勤	非常勤	
1. 事務局長(事務局組織全体を代表する方)	1,192	266	488	39	1,719
2. 法人運営部門職員	4,964	1,379	1,640	702	7,306
3. 地域福祉活動専門員等の地域福祉推進部門職員	4,906	2,812	2,027	1,575	8,508
4. ボランティア・市民活動センター職員	1,247	0	613	395	2,255
5. 福祉サービス利用支援部門職員(①+②)	5,185	1,270	3,487	5,317	13,989
①日常生活自立支援事業、地域包括支援センター、障害者相談支援事業、生活困窮者自立支援事業等	4,793	1,177	2,990	4,852	12,635
②1以外の相談担当	392	93	497	465	1,354
6. 介護保険サービス担当職員	16,004	1,681	13,302	29,769	59,075
7. 障害福祉サービス担当職員	2,682	503	2,549	4,453	9,684
8. 6. 7. 以外の在宅サービス事業担当	3,148	212	5,504	12,960	21,612
9. 会館運営事業担当職員	203	65	557	1,433	2,193
10. その他職員	1,590	177	1,387	1,918	4,895
合 計	41,121	8,365	31,554	58,561	131,236

○ 1社協あたりの平均職員人数は 75.6 人であり、「介護保険サービス担当職員」が 45.0%と最も割合が高く、次いで、介護保険、障害福祉サービス以外の在宅サービス事業の担当職員の順であった。

	正規職員		非正規職員		合 計
		兼務者数	常 勤	非常勤	
1. 事務局長(事務局組織全体を代表する方)	0.7 人	0.2 人	0.3 人	0.02 人	1.0 人
2. 法人運営部門職員	2.9 人	0.8 人	0.9 人	0.4 人	4.2 人
3. 地域福祉活動専門員等の地域福祉推進部門職員	2.8 人	1.6 人	1.2 人	0.9 人	4.9 人
4. ボランティア・市民活動センター職員	0.7 人		0.4 人	0.2 人	1.3 人
5. 福祉サービス利用支援部門職員(①+②)	3.0 人	0.7 人	2.0 人	3.1 人	8.1 人
①日常生活自立支援事業、地域包括支援センター、障害者相談支援事業、生活困窮者自立支援事業等	2.8 人	0.7 人	1.7 人	2.8 人	7.3 人
②1以外の相談担当	0.2 人	0.1 人	0.3 人	0.3 人	0.8 人
6. 介護保険サービス担当職員	9.2 人	1.0 人	7.7 人	17.1 人	34.0 人
7. 障害福祉サービス担当職員	1.5 人	0.3 人	1.5 人	2.6 人	5.6 人
8. 6. 7. 以外の在宅サービス事業担当	1.8 人	0.1 人	3.2 人	7.5 人	12.4 人
9. 会館運営事業担当職員	0.1 人	0.0 人	0.3 人	0.8 人	1.3 人
10. その他職員	0.9 人	0.10 人	0.8 人	1.1 人	2.8 人
合 計	23.7 人	4.8 人	18.2 人	33.7 人	75.6 人

	正規職員		非正規職員		合 計
		兼務者数	常 勤	非常勤	
1. 事務局長（事務局組織全体を代表する方）	0.9 %		0.4 %	0.03 %	1.3 %
2. 法人運営部門職員	3.8 %		1.2 %	0.5 %	5.6 %
3. 地域福祉活動専門員等の地域福祉推進部門職員	3.7 %		1.5 %	1.2 %	6.5 %
4. ボランティア・市民活動センター職員	1.0 %		0.5 %	0.3 %	1.7 %
5. 福祉サービス利用支援部門職員（①＋②）	4.0 %		2.7 %	4.1 %	10.7 %
①日常生活自立支援事業、地域包括支援センター、障害者相談支援事業、生活困窮者自立支援事業等	3.7 %		2.3 %	3.7 %	9.6 %
②1以外の相談担当	0.3 %		0.4 %	0.4 %	1.0 %
6. 介護保険サービス担当職員	12.2 %		10.1 %	22.7 %	45.0 %
7. 障害福祉サービス担当職員	2.0 %		1.9 %	3.4 %	7.4 %
8. 6. 7. 以外の在宅サービス事業担当	2.4 %		4.2 %	9.9 %	16.5 %
9. 会館運営事業担当職員	0.2 %		0.4 %	1.1 %	1.7 %
10. その他職員	1.2 %		1.1 %	1.5 %	3.7 %
合 計	31.3 %		24.0 %	44.6 %	100.0 %

(2) 保有する資格について

○ 有資格者率をみると、介護福祉士がもっとも多く 24.7%、次いで介護支援専門員が 13.5%、社会福祉士が 8.4%の順となっている。

	有資格者数	有資格者率	1社協あたりの平均有資格者数
社会福祉士	10,990 人	8.4 %	6.3 人
精神保健福祉士	2,202 人	1.7 %	1.3 人
保健師	800 人	0.61 %	0.5 人
看護師（准看を含む）	8,190 人	6.2 %	4.7 人
介護福祉士	32,361 人	24.7 %	18.6 人
保育士	8,379 人	6.4 %	4.8 人
臨床心理士	38 人	0.03 %	0.02 人
理学療法士	201 人	0.15 %	0.1 人
作業療法士	142 人	0.11 %	0.08 人
言語聴覚士	50 人	0.04 %	0.03 人
管理栄養士	356 人	0.27 %	0.2 人
栄養士	1,321 人	1.01 %	0.8 人
介護支援専門員	17,716 人	13.5 %	10.2 人
合 計	82,746 人	63.1 %	47.6 人

※ 有資格者率は、職員合計数 131,244 人が母数

※ 1 社協あたりの平均有資格者数は、1,737 社協が母数

● 都道府県・指定都市社協の職員の状況等

この間、全社協が実施している他の調査においても、多くの社協が正規職員の不足、人員体制の見直しを課題としてあげています。とくに、人件費の確保と関連して、事業・組織の見直しが必要との回答が複数寄せられています。

下表は、本年度の都道府県・指定都市社協の職員状況を示したものですが、正規職員が半数未満である状況が明らかとなっています。

さらに、職員の年齢構成の不均衡（若年層の不足）も課題として指摘されており、市区町村社協職員へのスーパーバイズを担うことのできる職員の確保や業務スキルの伝承等、職員の育成をめぐる課題も顕在化しています。

【平成 30 年度の都道府県・指定都市社協の職員状況】

＊都道府県・指定都市社協「平成30年度取り組み課題、予算等について」調査結果（30年7月）

【都道府県社協】

項目	職員総数	その内訳			うち補助金・委託金による職員
		正規職員	非正規職員		
			常勤	非常勤	
47都道府県計	4,133	1,866	1,740	527	2,838
1県平均	87.9	39.7	37.0	11.2	60.4
構成比	100.0%	45.1%	42.1%	12.8%	68.6%

【指定都市社協】

項目	職員総数	その内訳			うち補助金・委託金による職員
		正規職員	非正規職員		
			常勤	非常勤	
20市計	10,844	2,491	1,891	6,502	6,584
1市平均	542.2	124.6	94.6	325.1	329.2
構成比	100.0%	23.0%	17.4%	60.0%	60.7%

（平成29年度）

項目	職員総数	その内訳			うち補助金・委託金による職員
		正規職員	非正規職員		
			常勤	非常勤	
47都道府県計	4,136	1,855	1,759	414	2,830
1県平均	88.0	39.5	37.4	8.8	60.2
構成比	100.0%	44.9%	42.5%	10.0%	68.4%

（平成29年度）

項目	職員総数	その内訳			うち補助金・委託金による職員
		正規職員	非正規職員		
			常勤	非常勤	
20市計	11,313	2,467	2,420	6,426	5,950
1市平均	565.7	123.4	121.0	321.3	297.5
構成比	100.0%	21.8%	21.4%	56.8%	52.6%

注）平成29年度は職員のうち103人は正規・非正規の区分不明、よって構成比の合計は100%にならない。

なお、本年 4 月からは、いわゆる「働き方改革関連法」が順次施行され、適切な対応が求められることから、全社協政策委員会においては、社協を含め今後の福祉人材確保・育成・定着に向けた検討を進めています。

Topics

● 都道府県・指定都市社協　常務理事・事務局長会議を開催
～ 次年度に向け、社協を取り巻く情勢、課題を共有

1月25日（金）、本会では、「平成30年度 都道府県・指定都市社会福祉協議会 常務理事・事務局長会議」を開催、社協を取り巻く情勢とともに、次年度に向けての取り組み課題等を共有するとともに、全社協の次年度事業の重点方針について説明を行いました。

本会議は、毎年度、各社協が事業計画を編成するこの時期に開催しているもので、次年度に向けた課題認識を共有することで、地域の実情も踏まえつつ、社協全体として重要課題への取り組みを進めることを目的としています。

今回会議の開会にあたり、本会・髙井 康行 副会長は挨拶のなかで、昨年の大阪北部地震、西日本豪雨、台風 21 号、北海道胆振東部地震等の自然災害に関して、被災地へのお見舞い、また全国の社協関係者の支援協力への謝辞とともに、今後の災害に備えるためにも福祉分野における平常時からの体制整備の必要性について述べました。

続いて、厚生労働省 谷内 繁 社会・援護局長より来賓挨拶として、とくに社協関係者と協力して取り組んでいくべき課題として、昨年の法改正を踏まえた生活困窮者自立支援制度および生活保護制度の拡充、および福祉人材確保の推進について、次年度に向けた取り組みの考え方が紹介されるとともに、社協への期待が述べられました。

その後、本会・笹尾 勝 事務局長による社協を取り巻く情勢と本会の次年度事業の重点方針についての基調説明、および各部所長から重点事業に係る個別説明を行いました。

笹尾事務局長の説明においては、2025 年、2040 年を見据えた社会保障制度改革の検討が進むなかにあっての社会福祉の展望、地域共生社会実現に向けて社協組織が果たしていくべき役割について紹介するとともに、次年度に向け、本会として、①市区町村社協の組織・活動の強化、②大規模災害対策の推進、③福祉人材確保対策の推進、をとくに重点として取り組んで行く方針を示しました。

【総務部　TEL.03-3581-7851】

● 多様な団体と連携した災害ボランティアセンターの取り組みを共有
～ 都道府県・指定都市社協　災害ボランティアセンター担当者連絡会議

1 月 18 日（金）、都道府県・指定都市社協の災害ボランティアセンター担当者による標記連絡会議を開催しました。本会議には、厚生労働省社会・援護局地域福祉課、内閣府（防災担当）、中央共同募金会、全国災害ボランティア支援団体ネットワーク（JVOAD）等の関係団体もオブザーバーとして参加を得ました。

連絡会議の様子

災害被災地では、これまで都道府県・指定都市社協が都道府県内の被災地全体を視野に入れたネットワークを設置し、被災市町村（社協）の支援を進めており、昨年の災害でも同様の観点から支援が進められました。本連絡会議では、昨年、都道府県・指定都市社協が複数の市区町村の災害ボランティアセンターを支援した事例（6 月／大阪府北部地震、7 月／平成 30 年 7 月豪雨（西日本豪雨）、9 月／北海道胆振東部地震）について、各道県社協から実践報告を受け、支援の実際と成果を共有しました。

地域別に分かれて行われた
グループ討議

とくに、被災地で活動する多様な機関・団体と連携し、効果的な被災地支援をめざして取り組まれた「情報共有の場」（ネットワーク会議等）については、ブロック別の討議を通じて、都道府県・指定都市社協としてのかかわりを振り返り、今後の課題を整理しました。

また、平成 30 年 7 月豪雨（西日本豪雨）については、岡山県、広島県、愛媛県において、災害ボランティアセンター運営支援のため、被災地のブロックおよび全国各ブロックから社協職員の応援派遣を行いましたが、本連絡会議では、その振り返りも行いました。平成 30 年 7 月豪雨は、被災規模や災害ボランティアセンターの設置数も多く、ブロック派遣者は 1,735 人、延べ 9,187 人日を数え、派遣元となる都道府県・市区町村社協の派遣経費の財源確保が課題となりました。

本連絡会議では、1 月 9 日に開催された全社協地域福祉推進委員会常任委員会の議論をふまえ、①「社協における災害ボランティアセンター活動支援の基本的考え

方－全国的な社協職員派遣の進め方－」（地域福祉推進委員会　平成 25 年 3 月 25 日）の改定を検討すること、②被災地での地元中心の災害ボランティアセンター運営に向けた仕組みづくりや人材養成を進めていくこと、③社協職員の派遣旅費等の確保について今後取り組みを進めていくことを説明しました。

【全国ボランティア・市民活動振興センター　TEL.03-3581-4656】

● 全国地域包括・在宅介護支援センター協議会委員総会 ～ 全社協種別協議会化に向けた運営内規案等を決議

全国地域包括・在宅介護支援センター協議会では、平成31年1月10日に平成30年度第2回委員総会を開催しました。

全国地域包括・在宅介護支援センター協議会では、さらなる組織強化と積極的な事業展開に向けて、本年4月1日より全社協を構成する組織（種別協議会）となるための準備を進めています。総会では、種別協議会化に必要な運営内規案および諸規程の改正案について審議し、原案どおり承認されました。

あわせて、全社協種別協議会化に伴い、現在の委員任期を終了することが承認されるとともに、各都道府県・指定都市地域包括・在宅介護支援センター協議会会長等が各都道府県社協を訪問して挨拶する機会をもち、次期からの協議員推薦に関する協力依頼を行う等、今後の手続きやその進め方について確認しました。

【全国地域包括・在宅介護支援センター協議会】
http://www.zaikaikyo.gr.jp/
↑URL をクリックすると全国地域包括・在宅介護支援センター協議会のホームページへジャンプします。

● 平成 30 年度地域の福祉力セミナー ～ 災害に備える地域福祉活動を考える

全社協地域福祉推進委員会は、1 月 13 日（日）、「災害に備える地域福祉活動～わがまちを支える地域のチカラ～」をテーマに、「平成 30 年度地域の福祉力セミナー」を開催しました。本セミナーは、小地域福祉活動に取り組む多様な主体の実践交流を目的とした「全国校区・小地域福祉活動サミット」（平成 30 年度は、第 12 回全国校区・小地域福祉活動サミット in 豊中実行委員会他の主催）に合わせて例年実施しているもので、同サミットに引き続き大阪府の豊中市立文化芸術センターにて約 150 名の参加を得て開催しました。

冒頭、本会地域福祉部より、これまでの災害の事例を踏まえながら、災害時に求められる地域の福祉力（自助・共助）の重要性について基調説明を行いました。

基調説明の後は、「災害に備える地域福祉活動を考える～地元が支える住み慣れた地域～」をテーマに、災害に備えた平時からの取り組みや発災時に期待される地元の役割を考えるシンポジウムが行われました。

そのなかで佐野 裕二 氏（総社市社会福祉協議会 事務局長）からは、災害を想定した平時からの訓練や学生への福祉教育等が、昨年の豪雨災害に際して災害ボランティアセンターの運営や地元のボランティアの活動に活かされた事例が紹介されました。

井内 聖 氏（学校法人リズム学園学園長）からは、北海道胆振東部地震の際の、ICTを活用したボランティア募集やマッチングの事例が紹介されました。

シンポジウムの様子

さらに、浅野 静子 氏（倉敷市真備東地区民生委員児童委員協議会会長）からは、昨年の豪雨災害の際の民生委員・児童委員としての安否確認や住民ニーズのマッチングなどの活動の紹介とともに、自らも被災した経験を踏まえ今後に向けた課題提起がなされました。

シンポジスト 3 名からの発表を受け、コーディネーターの山下 弘彦 氏（災害ボランティア活動支援プロジェクト会議運営支援者/日野ボランティア・ネットワーク）は、住民自身が、自分の地域ではどのような取り組みが必要か平時から話し合うことが重要であると指摘しました。

セミナーでは社協、福祉施設、民生委員それぞれの活動を通し、日頃の地域福祉活動や協働の積み重ねが災害時の備えにもなり、地域の福祉力を高めることにつながることを学ぶ場となりました。

【地域福祉部 TEL.03-3581-4655】

● 学び合い語り合い、新たな発想と自身の希望を得る ～ 平成 30 年度全国児童養護施設中堅職員研修会

全国児童養護施設協議会（桑原 教修 会長／以下、全養協）は、1月 16 日～18 日、「全国児童養護施設中堅職員研修会」を開催しました。研修会には初任者層、若年層の職員を育てながら自己研さんにも努める中堅職員 236 名が集い、あらためて自らの役割や責任について学びました。

初日は施策動向や海外研修報告などの説明のほか、ケア単位の小規模化にあたり大切にすべき養育の本質、全養協がめざす児童養護施設の人材育成の指針などを学びました。

加藤　純　ルーテル学院大学教授による演習

第２日は、演習中心にプログラムを組み、グループワークに講義をはさみながら、チームケアの理解（チームワークとリーダーシップ）、性被害児童への対応の基本として子どもと職員の安心できる距離感について学習しました。加えて全養協からの児童養護施設をめぐる政策課題の説明、また、実践・研究の奨励賞（松島賞）を受賞した施設等がその取り組みを報告することで、参加者にとって今後の実践・支援のヒントとなり、また、各施設の現状を振り返る1日となりました。

最終日も半日をグループワークに費やし、グループごとに日頃の養育・支援の方法等に関する課題について話し合い、お互いの取り組みや考え方を述べ合うなかでよりよい養育・支援への手がかりとなる気づきや学びを得ました。

各都道府県が 2019 年度末までに社会的養育推進計画を取りまとめることとされている現在、本研修会の開催は、国が求める「小規模かつ地域分散化、高機能化及び多機能化・機能転換」と児童養護施設の今後のあり様、子どもが育つ権利を保障するために最も重要な養育の本質を追求する使命と質の向上に係る責任を確認し、各施設でのさらなる取り組みに向けた機会とすることができました。

次回は、2020 年 1 月 21 日～23 日、全社協灘尾ホール・会議室で開催します。

【全国児童養護施設協議会】

http://www.zenyokyo.gr.jp/

↑URL をクリックすると全国児童養護施設協議会のホームページへジャンプします。

● 自らの課題として虐待防止に取り組む
～『平成 30 年度障害者虐待防止リーダー職員研修会』を開催

全社協では、1 月 8 日（火）・9 日（水）の 2 日間、全社協・灘尾ホール等において、『平成 30 年度障害者虐待防止リーダー職員研修会』を開催し、全国から 187 名の参加を得ました。

本研修会は、昨年度より設置した運営委員会（全国身体障害者施設協議会、全国社会就労センター協議会、全国厚生事業団体連絡協議会の各会長等からなる全社

協障害関係種別協議会等会長会議のもとに設置。座長：全国身体障害者施設協議会　白江　浩　副会長）において、プログラムの企画・運営を行いました。

研修会の開会にあたり、白江座長は、「本研修会の実施にあたっては、『虐待防止に関する研修は永続的に続けなければならない』『差別や虐待・権利侵害に本質的な理由はない』『虐待や権利侵害を自分自身の問題とする認識が薄い』『ケアの現場にいることを自覚し、発信・進化させていく責任がある』という課題意識のもと、運営委員会においてプログラムを企画した。多様な意見を学び、得たものを自分の施設、法人、自分自身の中で発展させていただきたい」と挨拶し、参加者への期待を寄せました。

その後、片桐　公彦　氏（厚生労働省障害保健福祉部　虐待防止専門官）による障害者の権利擁護に関する施策動向に関する行政説明、竹之内　章代　氏（東北福祉大学総合福祉学部社会福祉学科准教授）による「リーダーとして、働きやすい職場環境をどのように構築するか」をテーマとした講義が行われました。

続くパネルディスカッションでは、竹之内准教授によるコーディネートのもと、「障害者の命や人権を考える～障害者を取り巻く社会情勢をふまえて～」と題し、障害者雇用の水増し問題や旧優生保護法下における強制不妊手術、平成 28 年に発生した津久井やまゆり園の事件後の再建に向けた取り組み、さらには生活困窮者自立支援における救護施設の役割・実践について、4 名のパネリストから発表が行われました。

さまざまな立場からの意見を通じて、差別や偏見などの社会の壁を利用者・障害当事者と一緒に壊していくこと、それらの取り組みを社会に発信していくことが大切であることなどを学びました。

第 2 日は、グループディスカッション（分散会）において、参加者一人ひとりが抱えている課題や、課題解決に向けた取り組み等を共有しながら、グループごとに今後自施設等で実施することを想定しながら権利擁護・虐待防止に向けた研修プログラムを企画しました。

その後の全体会において、8 つのグループからの発表を共有するとともに、分散会座長によるコメントを通じ、リーダー職員として取り組むべき、虐待防止に向けた具体的な研修内容や、ポイント等について学びました。

全体会におけるグループ発表の様子

【高年・障害福祉部　03-3581-6502】

● 福祉施設の管理者等に対するスーパービジョン研修会を開催

1月18日（金）～20日（日）、中央福祉学院では「スーパービジョン研修会～組織としての対応力向上をめざす～」を開催しました。全国から社会福祉施設等で働く管理職員や指導的立場にある職員等118名が集まり、日常業務を遂行するうえでの組織および職員間のスーパービジョンについて学びました。

初日はスーパービジョンという言葉自体に馴染みがなく、不安そうな受講者もみられましたが、3日間の演習や講義を通して、終了時には職場での活用に意気軒昂とした様子の参加者もみられました。

研修会の様子

受講者からは、「自分の職場が元気な職場であり続けるために、スーパービジョンを定着させていきたいと思う」、「スーパービジョンではスタッフを批判しないこと、報告は時間を短く的確にすること、相手のストレングス（強み）を多く見つけることの大切さを学んだ。この研修で学んだことを職場に持ち帰り普及させたい」など前向きな感想が多く寄せられました。

【中央福祉学院　046-858-1355】

インフォメーション

2019 年度 社会福祉主事資格認定通信課程 受講者募集のご案内
（民間社会福祉事業職員課程･春期コース）

全社協中央福祉学院では、標記通信課程の 2019 年度受講者を募集しています。本通信課程は、民間社会福祉事業の現場に現在勤務している職員が、社会福祉主事任用資格を通信教育により取得することを目的として開講するものです（都道府県又は市区町村の職員を対象とした公務員課程は別途 3 月に募集開始予定です)。

「社会福祉主事」は、福祉事務所の現業員や査察指導員等に必要とされる任用資格ですが、高齢者福祉、障害者福祉、児童福祉などの民間社会福祉事業の現場においても、福祉職員の基礎的な資格として準用されており、毎年全国から約 5,000 名が本課程で学んでいます。社会福祉を中心に幅広い科目を学ぶことで、社会福祉の各分野・全職種に共通した基礎的知識を身につけることができます。

また、本課程修了後、所定の相談援助業務に 2 年以上従事すると、「社会福祉士」の受験資格を得るための短期養成施設への入学資格を得ることができます。本学院でも社会福祉士短期養成コースを実施していますので、主事資格取得後のさらなるキャリアアップを見据えた継続的な学習も可能となります。

詳しくは中央福祉学院ホームページより『受講案内』をご覧ください。皆様のお申し込みを心よりお待ちしております。

通信課程の概要

(1)受講期間：2019 年 4 月～2020 年 3 月（1 年間）
(2)学習内容：自宅学習による答案作成（16 科目)、面接授業（５日間）
(3)受講料：87,400 円　(消費税等込額。テキスト・教材費、集合研修料、添削指導料含む)
(4)申込締切：2019 年 2 月 28 日（木）
（当初の申込締切より延長しています）
(5)詳細・申込：中央福祉学院ホームページ
http://www.gakuin.gr.jp/training/course295.html
(6)問合せ：中央福祉学院　ＴＥＬ：046 - 858 - 1355

社会保障・福祉政策情報

詳細につきましては、全社協・政策委員会サイト内「社会保障・福祉政策の動向と対応」をご覧ください。
http://zseisaku.net/

※ 政策の動きや審議会等の会議情報、厚生労働省新着情報等をお知らせします。

政策動向

■ 【内閣府】「民間公益活動を促進するための休眠預金等に係る資金の活用に関する法律」に基づく指定活用団体の指定について【1 月 11 日】

平成 30 年 1 月に法律が施行された休眠預金等活用制度について、民間公益活動を行う団体への資金貸付等を担う指定活用団体として「一般財団法人 日本民間公益活動連携機構」が指定された。
https://www5.cao.go.jp/kyumin_yokin/katsuyou/katsuyou_index.html

■ 【内閣府】平成 31 年第 1 回経済財政諮問会議【1 月 18 日】

経済財政諮問会議における 2019 年前半の検討課題として、社会保障制度改革の着実な検討といった新経済・財政再生計画の着実な推進や全世代型社会保障の推進等について有識者議員から提言が行われた。
https://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/kaigi/minutes/2019/0118/agenda.html

■ 【内閣府】平成 31 年第 2 回経済財政諮問会議【1 月 30 日】

「中長期の経済財政に関する試算」結果が示され、基礎的財政収支(「PB」)黒字化の時期は 2026 年度になるとの推計が示された。
https://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/kaigi/minutes/2019/0130/agenda.html

■ 【内閣府】企業主導型保育事業の円滑な実施に向けた検討委員会（第 2 回）【1 月 21 日】

企業主導型保育事業に関する自治体へのヒアリング、および全国社会保険労務士連合会の取り組みが報告された。なお、平成 29 年度における定員に対する利用者の充足率等が報告されたが、月別の充足率では平成 30 年 2 月の 62.0%が最高となっている。
https://www8.cao.go.jp/shoushi/shinseido/meeting/index.html#etc

■ 【内閣府】男女共同参画会議 女性に対する暴力に関する専門調査会（第 98 回）【1 月 21 日】

セクシュアル・ハラスメント対策に関する取り組み状況が報告されるとともに、専門調査会としての報告書骨子案が提示され、盛り込むべき事項について協議が行われた。
http://www.gender.go.jp/kaigi/senmon/boryoku/sidai/bo98-s.html

■ 【内閣府】第 41 回　障害者政策委員会【1 月 25 日】

公務部門における障害者雇用について、関係省庁から基本方針が報告された。
https://www8.cao.go.jp/shougai/suishin/seisaku_iinkai/k_41/index.html

■ 【経産省】未来イノベーションワーキンググループ（第 1 回）【1 月 25 日】

2040 年の国民の暮らしにおいて、ICT、AI、ロボット等が溶け込んでいる社会システムについての目標・将来像の整理、また、その中で医療・介護サービスを抽出した場合に必要となる技術やサービス等について検討を行うこととして設置された。
http://www.meti.go.jp/shingikai/mono_info_service/mirai_innovation/001.html

厚生労働省新着情報より

■ 第 25 回社会保障審議会児童部会社会的養育専門委員会【1 月 16 日】

市町村・都道府県における子ども家庭相談支援体制の強化等に向けたワーキンググループの取りまとめ内容および平成 31 年度予算案に関する説明が行われた。
https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_03252.html

■ 平成 30 年における労働災害発生状況について(平成 31 年 1 月速報値)【1 月 17 日】

社会福祉施設における労働災害による平成 30 年 1 年間の死傷者（「死亡」および「休業 4 日以上の死傷」）は、平成 29 年比 616 人（8.3%）増の 8,071 人。このうち、転倒（2,879 人）、動作の反動・無理な動作（2,628 人）による労働災害が最多であった。
https://www.mhlw.go.jp/bunya/roudoukijun/anzeneisei11/rousai-hassei/index.html

■ 第 3 回社会福祉住居施設及び生活保護受給者の日常生活支援の在り方に関する研究会【1 月 21 日】

無料低額宿泊事業の人員・設備に関する基準および運営に関する基準について、その方向性（基本的な考え方）の協議が行われた。
https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi2/0000167016_00008.html

■ 「外国人雇用状況」の届出状況まとめ（平成 30 年 10 月末現在）【1 月 25 日】

外国人労働者は、届出が義務化された平成 19 年以降において過去最多の約 146 万人となった。このうち、「社会保険・社会福祉・介護事業」における外国人労働者は 16,678 人、雇用事業所は 6,510 か所であった。
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/gaikokujin/gaikokujin-koyou/06.html

全社協　２月日程

開催日	会議名	会場	担当部
1 日	平成30年度　全国地域包括・在宅介護支援センター研修会	全社協・灘尾ホール	高年・障害福祉部
4～5 日	第 45 回　全国保育士研修会	横浜プリンスホテル	児童福祉部
6～7 日	福祉サービス第三者評価事業 更新時研修（東京）	全社協・会議室	政策企画部
6～8 日	日常生活自立支援事業　平成 30 年度 専門員実践力強化研修会Ⅱ	ロフォス湘南	地域福祉部
9～10 日	福祉サービス第三者評価事業 更新時研修（岡山）	TKP 岡山会議室	政策企画部
10～12 日	都道府県・指定都市社協 中堅職員研修会	ロフォス湘南	中央福祉学院
12～13 日	平成 30 年度　朗務ゼミナール(後期)	TFT ビル	法人振興部
13 日	今後の権利擁護体制のあり方 検討委員会（第 4 回）	商工会館	地域福祉部
13～15 日	平成 30 年度　全国民生委員指導者研修会（全国民生委員大学）	ロフォス湘南	民生部
15 日	第 6 回　政策委員会幹事会	全社協・会議室	政策企画部
15 日	平成 30 年度　認知症の人とともに暮らす地域づくりセミナー	全社協・会議室	高年・障害福祉部
15 日	全国社会福祉法人経営者協議会 平成 30 年度　保育事業経営セミナー	全社協・灘尾ホール	法人振興部
16～17 日	福祉サービス第三者評価事業 更新時研修（名古屋）	愛知県社会福祉会館	政策企画部
18 日	全国社会福祉法人経営者協議会 平成30年度　中長期計画策定セミナー	全社協・会議室	法人振興部
19 日	社会福祉施設協議会　会長会議 （第 11 回）	全社協・会議室	法人振興部
19 日	平成 30 年度 市区町村社会福祉協議会介護サービス経営研究会　経営基盤強化セミナー	全社協・灘尾ホール	地域福祉部

開催日	会議名	会場	担当部
19 日	住民参加型在宅福祉サービス 全国連絡総会、幹事会(第 3 回)	全社協・会議室	地域福祉部
19 日	平成 30 年度 社会福祉法人会計実務者決算講座	TFT ビル	法人振興部
19～20 日	平成 30 年度 住民主体の地域包括ケア推進セミナー	全社協・灘尾ホール	地域福祉部
20 日	都道府県・指定都市社協の経営に関する委員会　指定都市分科会(第 2 回)	商工会館	政策企画部
20 日	平成 30 年度 退所児童等支援事業全国セミナー	タイム 24 ビル	児童福祉部
21 日	第 35 期アジア社会福祉従事者 研修修了式	全社協・灘尾ホール	国際部
21 日	平成 30 年度 全国福祉医療施設セミナー	全社協・会議室	法人振興部
21 日	国際社会福祉基金委員会(第 2 回)	全社協・会議室	国際部
21～22 日	全国社会福祉法人経営青年会 平成 30 年度研修企画事業 専門講座(第 2 回)	ヒルトン東京お台場	法人振興部
22 日	全国民生委員児童委員連合会 理事会(第 3 回)	全社協・会議室	民生部
24～25 日	平成 30 年度 保育所・認定こども園 リーダートップセミナー	ホテルイースト 21 東京	児童福祉部
25 日	全国社会福祉法人経営者協議会 平成 30 年度 障害福祉事業経営セミナー	全社協・灘尾ホール	法人振興部
25 日	社会福祉施設協議会連絡会 調査研究部会(第 2 回)	全社協・会議室	法人振興部
25 日	平成 30 年度 社会福祉協議会活動ブロック会議	グランキューブ大阪	地域福祉部
27 日	平成 30 年度 社会福祉協議会活動ブロック会議	ホテルパルク広島	地域福祉部
27～28 日	平成 30 年度 全国社会就労センター長研修会	全社協・灘尾ホール	高年・障害福祉部
28 日	全国社会就労センター協議会 協議員総会(第 2 回)	全社協・会議室	高年・障害福祉部

詳細につきましては、出版部ホームページをご覧ください。
https://www.fukushinohon.gr.jp/

全社協の新刊図書・月刊誌

出版部で発売した図書と月刊誌の特集をご案内いたします。いずれの書籍も業務に直接関係する、あるいは研究・学習のうえでも重要な課題やテーマをとりあげていますので、関係者への周知にご協力くださるようお願いいたします。

<図書>

●『民生委員・児童委員必携第63集－民生委員・児童委員活動を取り巻く制度の動向』
（全国民生委員児童委員連合会 編／A4 判）

民生委員・児童委員活動に関連する制度等の概要をわかりやすく解説。第63集では特集において「地域共生社会と生活困窮者自立支援制度等」を取りあげています。平成 30 年 6 月に見直しが図られた生活困窮者自立支援制度について、理解を深めることができる構成となっています。

（1 月発行　定価本体 257 円税別）

↑画像をクリックすると図書購入ページにジャンプします。

<月刊誌>

●『ふれあいケア』平成 31 年 2 月号

特集：いつまでも食べる楽しみをもち続けるために

食事は、おなかがいっぱいになればよいというわけではありません。「食べる楽しみ」があることが、いきいきとした暮らしを送るうえで大切です。では、高齢者に食べる楽しみをいつまでももち続けていただくためにはどうしたらよいでしょうか。

本特集では、高齢者の食事傾向や特徴などの再確認、食べる楽しみをつくるための工夫や情報などの紹介、具体的な実践事例を取り上げています。

（1 月 21 日発行　定価本体 971 円税別）

↑画像をクリックすると図書購入ページにジャンプします。

●『生活と福祉』平成 31 年 1 月号

特集：平成 30 年度「生活保護就労支援員全国研修会」から

本号では平成 30 年 11 月 14 日～16 日に開催された平成 30 年度「生活保護就労支援員全国研修会」から初日と最終日のプログラムの抄録を掲載。

就労支援に関する関連制度や事業、実践事例の報告等を紹介しています。

（1 月 21 日発行　定価本体 386 円税別）

【出版部　TEL.03-3581-9511】

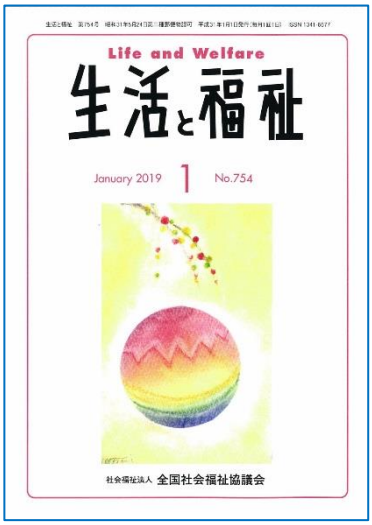

↑画像をクリックすると図書購入ページにジャンプします。

<レポート送付先>

本レポートは、報道関係者、都道府県・指定都市社協、種別協議会等協議員、政策委員会委員、本会理事・評議員の方がたにお送りしています。